



黒川美克 議員

### 都市計画について

**問** 市街地整備基本計画を策定せよ。

**答** 土地利用計画を軸とする面整備の必要な区域や道路等の都市施設の整備方針に対して、第6次総合計画の基本計画の各アクションプランで取り組みを推進しており、市街地整備基本計画の策定についての趣旨は十分理解していますので、今後、都市計画マスタープランの見直しをする中で、その時点の経済状況、将来人口問題等を踏まえ、周辺環境の変化や外的要因にも注視し、慎重に検討します。

**問** 高浜市公共施設のあり方計画と市街地整備基本計画の整合を図れ。

**答** 公共施設のあり方計画は、40年間という長期的な計画の中で、公共施設が持つ機能を重視し、施設の長寿命化や機能の集約化・複合化等による総量圧縮と将来コストの削減目標を掲げ、

平準化を図る内容となっており、更新の際に市街地整備を併せて行う考え方はありません。

### 人事行政組織について

**問** 行政組織の考え方について。

**答** 構造改革推進検討委員会報告書や2005組織構造改革報告書に基づき、新しい行政課題への対応や、市民の視点に立った組織づくりをしています。今回の組織の再編と事務分担の見直し等については、各部長と事前にヒアリングを行い十分調整をしての決定です。今後とも、行政組織の見直しには、効率的で効果的な人員配置を心掛け、市民ニーズに的確に答えられるよう組織の改編を行っていきま

**問** 人事管理と職員の健康管理について。

**答** 毎年、再任用を含む正規職員及び臨時職員を対象に健康診断を実施しており、受診率は、正規職員と臨時職員を合わせ、平成25年度で94.3%と、ほぼ全職員が受診しており、また、希望者には、脳ドックや胃検診も実施しています。平成25年度の結果で要治療又は治療中の割合は正規職員で21.9%、臨時職員で22.1%です。

### 公共施設整備について

**問** 「公共施設あり方計画」の策定趣旨は。

**答** 公共施設は、住民の福祉を増進することを目的として、多くの市民が利用する拠点であり、市民全体の重要な財産である。高浜市では、1960年代に多くの公共施設を整備してきた。近い将来、施設の建替えや大規模改修が必要になる時期がくる。この老朽化問題への対応として、中・長期的な視点に立って、今後の行政サービスのあり方や公共施設マネジメントのあり方の全体方針となる「公共施設あり方計画」を策定するもの。

**問** 「公共施設あり方計画」の内容は。

**答** 構成は、「公共施設マネジメント基本方針」、「公共施設改善編」、「公共施設保全編」とする。「基本方針」は、「長寿命化の方針」、「改善案のモデル検討」、「民間活力による効率化の促進」、



北川 広人 議員

「近隣自治体との連携促進」、「長期的な財政シミュレーションに基づく投資的経費の検討」を柱に、今後の公共施設のあり方の方向性を取りまとめている。「改善編」では、市が保有する施設について複合化や機能移転を検討する施設と、維持・継続していく施設の棲み分けを行い、削減目標を設定し、取りまとめるもの。「保全編」では、維持していく施設について、建替え・大規模改修する基準・時期等の考え方をとりまとめたもの。

**問** 市役所本庁舎整備事業に耐震改修案を入れなかった理由は。

**答** 現本庁舎を耐震改修する場合、仮庁舎を確保し、機能移転しながらの工事が想定される。その期間は27か月。費用は仮庁舎の賃借料等も含めると13億円との試算となる。費用をできるだけ抑えて、高浜小学校の建替え整備に振り向けるため。

**問** 貸し手の経営悪化等によるリスクについての考え方は。

**答** 貸し手の倒産・撤退等のリスクは強く意識している。「事業者選定審査委員会」には、外部から法務や施設マネジメントの専門家を審査委員に入れて、審査に当たる。リスク回避については細心の注意を払い、事業を進めてまいりたい。